

## 第2回 企画改善部会・基準法システムWG 議事録（案）

日 時 平成23年9月21日（水）13:30～16:00

場 所 I C B A 4 F 会議室（2）

### 資 料

【資料1】 企画改善部会 部会員名簿

【資料2】 第1回基準法システムWG議事録

【資料3】 検討結果中間報告（作成中）

【資料4】 台帳システムの改善要望

【資料5-1】 配信システム試行運用予定

【資料5-2】 試行運用後のイメージ

【参考】 支援システム運用基金の使途に関するアンケート

### 出席者（敬称略）

座 長 兵庫県：橋 正樹

茨城県：小沼 紀男（代理 山口 郁恵）

島根県：松田 啓

日本 ERI(株)：此川 和夫

ビューローベリタスジャパン(株)：堀口 智可

（欠席 山形県：鈴木 淳一）

事務局 坂田、鳥居、久保

### 議 事

#### 1. 部会長の異動について

◇OA化推進部会のメンバー変更に伴い、兵庫県 橋様が部会長及び座長に着任された旨、事務局より報告。

#### 2. 前回議事録の確認について

◇別途電子メールにて内容を確認したことから、WGでの議事録の確認は省略する旨、事務局より説明。

#### 3. 検討結果中間報告について

◇次回企画改善部会及び連絡協議会総会（11/11 開催予定）における中間報告の構成について事務局より説明。記載内容については、今回のWGでの議論を踏まえて事務局にて検討することとする。

#### 4. 台帳システムの改善要望について

◇昨年度の改善要望項目で未着手のものを含め、現段階の改善要望が49項目存在。これらについて、昨年度同様、事務局にて優先順位を整理する旨説明。

##### 【主な質疑・意見】

- ・当県では指定機関の確認物件をEXCELで管理してきたが、台帳システムではこれを直接取り込む機能がなく、別途ICBAに依頼した場合は有償対応になることから、現在も県の確認物件は台帳システム、指定機関の確認物件はEXCELという形で別管理となっ

ている。

一方、当県における台帳システムの利用料は、指定機関の確認件数を含めた数をもとに決められており、利用料の前提とその実態に開きがある。

本議題とは直接関係ない面もあるが、以上を踏まえて利用料の考え方を整理されたい。(茨城県様)

→25年度以降の利用料については、企画改善部会の検討事項でもあり、ご指摘の内容を踏まえて今後検討します。(事務局)

## 5. 配信システムの試行運用について

◇今後予定されている試行運用の概要とこれまでに伺った意見(資料5-1)、試行運用後のイメージ(運用ガイドライン及び運用団体一覧の公開サイト、資料5-2)について、事務局より説明された。

### 【主な質疑・意見】

今回の試行運用においては、紙とデータの両方を送る予定であるが、ペーパーレスとした場合、紙はpdfで送ることになる。XMLファイルへの変換や入力ミスもあり得る中、pdfと送付データに不整合が見られた場合どちらを正と考えるべきか。現時点ではデータがどのように送られるかも確認されていないため、試行運用は送信の可否から順次基本的な部分を確認したい。しかし、試行運用の次の段階が不透明であり、不安も残る。(日本ERI様)

→デメリットもあるが、まずは試行運用を開始し、その中で徐々に解決策を考えていけばよいと思う。(島根県様)

- ・当県では概要書をpdf化しており、EXCELで検索できるようにしている。pdfがあれば検索が速いというメリットがあり、紙送付に代えて送ってほしい。但し、両方送られると齟齬がないかチェックする必要を生ずるため、pdf送付を開始した場合はそれに一本化するのが望ましい。(島根県様)

→通知配信システムで、どこまで行なうかが確定していないが、概要書情報をテキストデータとして扱うのであれば、概要書を全てpdfにすること自体に意味はなく、必要があればテキストデータから概要書を印刷すればよい。なお、3面(付近見取図・配置図)をPDFにするのであれば概要書全体をPDFにすることになり、そうすると通知配信システムで概要書データを扱う必要はなくなる。(日本ERI様)

→当社では3面も含めてすべて電子化している。どの担当からも電子データを参照できるようにした方が紙を探すより効率的。また、東京で確認した物件を大阪で検査するというような場合、東京から大阪に正本を送付している。(ビューローベリタス様)

- ・配信システムの利用料は現在無料であるが、今後も送信先がないと利用料を支払う理由がなくなる。試行運用も含め、いつまでにどこまで普及させるかというようなロードマップはあるか。(ビューローベリタス様)

→まずは特定行政庁側で受信体制を確立し、その後指定機関の利用率を上げていきたいと考えるが、相手のある話であり、何年目に何団体という具体的なスケジュールを立てるの

は困難である。(事務局)

- ・県と県指定の確認検査機関の組み合わせで運用する場合は比較的調整しやすいと考える。このようなケースも広げていきたい。(事務局)  
→当県では現在、県指定の2機関から紙と並行してE X C E Lデータをもたらっている。これら機関は、現在は配信システムを利用しないと言っている。すべての指定機関が送ってくればよいが、この状況では当県が配信システムを利用するのは困難である。(茨城県様)  
→県と県指定の確認検査機関での普及を進めることは構わないが、ローカルルールでのやり取りが根付いてしまう可能性があるので配慮してほしい。この場合は、全国統一運用による普及を目指す観点からは得策でないと思われる。(日本E R I様)
- ・(昨年度に整理した) 課題として、①紙と電子の二重送付、②紙で送る行政庁と電子で送る行政庁の混在、③概要書をすべて入力していない指定機関の存在、④工事届・浄化槽設置届等の紙送付が必須である書類の存在、⑤独自システムに改修が必要、等があげられるが、これらを勘案すると、試行運用開始後の次のステップは「建築計画概要書のp d fデータ送付の追加」ではないかと思われる。その際、電子化そのものが目的という前提で進めなければ、「紙があるから目的は足り、電子データは不要」ということになってしまう。(事務局)

## 6. その他

### (1) 支援システム運用基金の使途に係るアンケートについて

資料末尾に添付した参考資料(アンケート)は、「支援システム運用基金」を台帳システム改修に活用するため、予め出資団体の意向を確認する目的で実施するものである。支援システム運用基金自体は、企画改善部会が直接関与するものではないが、台帳システムの改修に係る事項として基準法システムWGで報告し、連絡協議会総会でも報告する予定である。(事務局)

### (2) 次回開催について

連絡協議会総会前の基準法システムWGは今回で終了とし、次回は下記日程で企画改善部会を開催する。

- ・10月26日(水) 13:30～ I C B A会議室

以上